

□総合診療医(家庭医療専門医)とは？

総合診療医(家庭医療専門医)として、患者さま中心の医療を心掛けております。赤ちゃんからご高齢の方まで、年齢性別問わずに、あらゆる病気や怪我に対してご相談頂けると思いますので、どうぞお気軽にご来院ください。

内科・外科・小児科に分類される、日頃よくみられる病気や怪我はもちろんのこと、湿疹かぶれ、じんましん、水虫、イボ、タコ、魚の目、乾燥肌、爪が硬くなって切れない、肩こりする、膝が痛い、肩が痛い、腰が痛い、目が痒い、目やにがでる、ものもらいができた、耳が遠い、耳鳴りがする、鼻血がでた、声が枯れる、喉がイガイガする、おしっこが近い、おしっこする時に痛む、便秘がち、夜眠れない、気持ちが沈む、食欲がない、物忘れがひどくなってきた、などなど……。

診療所で相談してもいい内容なのかな？、こんな些細なことを相談してもいいのかな？などと遠慮せず、どんな症状であっても、まずはご相談ください。お話を伺った上で、専門の診療科や高次医療機関の受診が必要と判断した場合には、適切にご紹介をさせて頂き、その後も連携して診療にあたっております。

病気のことはもちろん、皆様のお考えや、お仕事のこと、ご家族の状況、暮らす地域の様子なども大切に考えております。住み慣れた町で、皆さまがこれからも安心して暮らしていけるように、「あなた」をまるごと応援する役割を果たしていきたいと思っております。

私が専門とするのは、「あなた」と「あなたの家族」と「あなたが暮らす町」です。

「あなた」の主治医でありたいと願っています。